

当院における診療体制について

当院では、より質の高い診療を提供するため、以下の体制を整えています。

電子的診療情報連携体制整備加算 3 について

当院では医療DX推進に向けて以下のとおり取組みを行っています。

- ①オンライン請求を行っています。
- ②オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ③オンライン資格確認で取得した診療情報を、診察室での閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ④電子処方箋を発行する体制を有します。(今後導入予定)
- ⑤電子カルテで診療情報を共有し、活用する体制を有します。(今後導入予定)
- ⑥マイナ保険証利用を推進し、お声かけ・ポスター掲示を行っています。

早期診療体制充実加算 3 について

当院に通院中の方々は、診療時間外や休日における緊急受診または入院を下記の協力病院で行っています。

尚、協力病院を利用する際は初診扱いとなります。また電話等での相談は行っておりません。

記

協力病院：医療法人静和会 浅井病院

電話番号：0475-58-5000

住 所：千葉県東金市家徳 38-1

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図る取組みを実施しています。当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした「一般名処方」でおこないます。

明細書発行について

当院では、医療の透明化や受診される方への情報提供を積極的に推進する観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬や行われた検査の項目が分かる明細書を無料で発行しています。また希望される方には、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方にも明細書を無料で発行しています。なお、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口はその旨をお申し付けください。